

個人情報取扱事務の諮問事案書 (第 10 条第 2 項—重要事項の諮問)

オンライン結合を行う事務の名	保護者連絡配信システム	
事務の管轄	学校安全課	
オンライン結合による取扱い個人情報	類型	小田原市立小中学校の児童生徒
	項目名	学校名、学年、クラス、氏名、児童生徒記録（欠席・遅刻連絡、健康状況報告等）、保護者等のメールアドレスなど
オンライン結合の概要	結合の当事者名	市立小中学校、保護者 <データセンター、システム事業者>
	使用回線の形態	<input type="checkbox"/> 専用回線() <input checked="" type="checkbox"/> 共用回線(インターネット※暗号化された通信「暗号化通信」を利用)
	個人情報の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・当該サービスの利用規約・約款等に同意し、利用申請。 ・利用環境を構築後、学校と各学校のクラス分け、児童生徒の名簿を登録。 ・各学校から保護者に登録手順書を配付。 ・保護者と学校との連絡や児童生徒記録について、インターネット上にあるシステム事業者専用のデータセンターに保存される。
オンライン結合を行う理由 (公益上の必要性)	児童生徒の保護者等を対象に「学校行事のお知らせ」、「自然災害時や感染症流行時の休校情報」、「不審者情報」等の一斉配信、アンケートや欠席・遅刻連絡、健康状況報告など情報収集が出来る双方向の仕組みを実現することで、児童生徒の「安全・安心」や保護者の利便性向上、さらに学校の業務軽減を図るため。	
安全確保措置 (個人の権利利益を侵害するおそれがないようにすること)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の登録や送受信の際には、SSL (Secure Socket Layer) を利用し暗号化する。 ・利用するデータセンターは、情報セキュリティに関する第三者認証を得ていること及び法律の定めによる場合などを除き、個人情報を本人以外の第三者に開示しない旨が利用規約・約款等に規定されている。 ・各学校の管理者アカウントごとにID及びパスワードを設定するとともに、職位に応じたアクセス権限を設定する。 ・各学校では、保護者のメールアドレス等の個人情報は取り扱わない。 	
開始時期	令和 4 年 4 月	

オンライン結合関係図

